

# 平成23年度 文化市民局の約束

(文化市民局運営方針)

## 平成23年度 文化市民局の約束

### － 目次 －

<b>1</b>	<b>文化市民局の基本方針</b> . . . . .	<b>1</b> ページ
<b>2</b>	<b>文化市民局の運営総括表</b> . . . . .	<b>2</b> ページ
<b>3</b>	<b>平成23年度 予算の概要</b> . . . . .	<b>3</b> ページ
<b>4</b>	<b>平成23年度に文化市民局が 重点的に取り組む事業</b> . . . . .	<b>4</b> ページ

# 1 文化市民局の基本方針

一 優れた京都の文化芸術を通じて、市民生活やまちづくりの取組を活性化し、併せて学術や産業との連携を図ることにより、京都を新たな魅力に満ちあふれた世界的な文化芸術都市として創生することを目指します。

二 京都の地域力を生かし、地域コミュニティを活性化させることで、防犯や交通事故防止など市民の皆様が安心安全で暮らしやすい地域社会の実現を図り、消費者被害の防止や救済など、市民生活の安定・向上のための取組を進めます。また、区役所におけるサービスの向上に努めます。

三 あらゆる人権問題の解決を目指し、すべての人の人権が尊重されるまちを築き、男性も女性もそれぞれが自己実現できる共同参画社会の実現に努めるとともに、ひとりひとりが仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて、それぞれのライフステージに合った人生を送れる真のワーク・ライフ・バランスの定着を図ります。

また、青少年の成長を支援し、その社会参加を進めます。

四 生涯を通じて、だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境をつくり、市民スポーツの振興を図ります。

これらを基本方針として、文化市民局の各課が、次ページに示すように、条例や計画に掲げた目標の達成、事業の具体化を図ります。

## 2 平成23年度 文化市民局運営の総括表

基本方針・重点方針		平成23年度重点取組			
		取組名	目標	計画・条例等	所属等
優れた京都の文化芸術を通じて市民生活やまちづくりの取組を活性化し、併せて学術や産業との連携を図ることにより、京都を新たな魅力に満ちあふれた世界的な文化芸術都市として創生することを目指します。	文化財や伝統文化の保存・継承及び文化芸術の振興を通じた文化芸術都市の創生	1 第26回国民文化祭・京都2011開催	第26回国民文化祭・京都2011開催	京都文化芸術都市推進計画	国民文化祭推進課
		2 新「京都市動物園構想」の推進	「アフリカの草原」、「ネコワールド（仮称）」、「ソウの森（バク舎）」等の整備・新「は虫類館」、「バックヤード」の設計等の実施	共汗でつくる新「京都市動物園構想」	動物園
		3 世界遺産・二条城本格修理事業	二の丸御殿唐門及び築地に係る修理工事（3箇年継続事業）に着手し、大休所トイレ及び北大手門の瓦改修等の実施	—	元離宮二条城事務所
		4 京都館再整備事業	京都館再整備基本設計プランの策定	京都文化芸術都市創生計画	
		5 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり	年間60名（京都芸術センターをはじめ、本市が提供する活動の場を利用した若手芸術家の数）	京都文化芸術都市創生計画	文化芸術企画課
		6 映画都市・京都の推進	専門家、学識経験者で組織する委員会で調査・検討を行い、映画都市・京都を推進するための指針を策定	—	
		7 特別天然記念物オオサンショウウオ緊急生息調査	鴨川流域に生息する日本固有種の保全	—	文化財保護課
		8 京都・二条城展（仮称）東京開催準備	平成24年度首都圏での「京都・二条城展（仮称）」開催に向けて、実行委員会の立ち上げ、出品依頼、先行広報等の実施	—	元離宮二条城事務所
京都の地域力を生かし、地域コミュニティを活性化させることで、防犯や交通事故防止など市民の皆様が安心安全で暮らしやすい地域社会の実現を図り、消費者被害の防止や救済など、市民生活の安定・向上のための取組を進めます。また、区役所におけるサービスの向上に努めます。	市民が安心安全に暮らせるまちづくりの推進	9 地域コミュニティ活性化策の推進	地域コミュニティ活性化条例（仮称）の制定、条例の推進計画の策定	—	地域づくり推進課
		10 犯罪被害者等支援策の推進	社会全体で犯罪被害者を支える地域社会の実現	京都市犯罪被害者等支援条例	
		11 京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進	新たな路上喫煙等禁止区域（京都駅及び清水・祇園周辺地域）の追加指定	京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例	くらし安全推進課
		12 自転車の安全利用の促進	自転車事故のない安心・安全なまちづくりの推進	京都市自転車安心安全条例	
		13 いきいき市民活動センター運営	貸館の実施、市民活動活性化事業等	京都市市民活動センター条例	地域づくり推進課
		14 第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画に基づく生活安全施策の推進	第2次計画の推進	京都市生活安全条例	くらし安全推進課
		15 各区基本計画推進事業	第2期計画の推進	京都市基本構想	地域づくり推進課
		16 消費者教育・啓発の推進	・生活情報誌「マイシティライフ」の全戸回覧 ・消費生活に関する冊子の作成、配布 ・悪質商法の手口と対処法について体験的に学ぶシミュレーションゲームの作成 ・消費者啓発に関する意識調査の実施	京都市消費生活基本計画	消費生活総合センター
		17 上京区総合庁舎整備事業	整備手法等検討、事業者選定、整備用地取得、現区役所庁舎解体設計、仮庁舎整備工事	上京区総合庁舎整備事業基本計画	
区役所の総合庁舎化、区役所機能の強化等による区役所サービスの向上	18 戸籍事務電算化に向けた調査	戸籍事務の電算化に向けて、機器構成や調達方法を点検し、全体経費を抑えた、効率的なシステムについて調査・検討	—	区政推進課	
	19 ワンストップサービス実施に係る調査	他都市の先事例を費用対効果も含めて検証したうえで、システム開発に向けた基本計画の策定	—		
	20 仕事と家庭、社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の定着	真のワーク・ライフ・バランスに関する実施計画を策定し、真のワーク・ライフ・バランスを定着させる。	京都市基本計画 第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン	男女共同参画推進課	
あらゆる人権問題の解決を目指し、すべての人の人権が尊重されるまちを築き、男性も女性もそれぞれが自己実現できる共同参画社会の実現に努めるとともに、ひとりひとりが仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて、それぞれのライフステージに応じた人生を送れる真のワーク・ライフ・バランスの定着を図ります。また、青少年の成長を支援し、その社会参加を進めます。	あらゆる人権問題の解決及び男性と女性が共に社会参加できる共同参画社会の推進	21 ドメスティックバイオレンス（DV）相談支援センターの運営及び被害者支援事業	被害者の早期発見及び相談体制の充実 被害者の保護及び自立支援の充実 関係機関との連携協力の推進	DV防止法 DV対策基本計画（22年度策定）	
		22 青少年の市政参加推進制度の創設	青少年モニターの募集、青少年モニターへのアンケート実施、青少年モニター有志による市への提言・提案の実施	はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン 第3次京都市青少年育成計画	勤労福祉青少年課
		23 人権文化推進計画の推進	多様な行政分野における人権施策の実施 市民・団体等による人権尊重のための自主的な取組への支援	人権文化推進計画	人権文化推進課
生涯を通じて、だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境をつくり、市民スポーツの振興を図ります。	市民が気軽にスポーツに親しめる環境の整備	24 京都マラソン開催	参加者、応援者、市民が一体となって楽しめる大会を目指し、平成24年3月に京都マラソンを開催する。	京都市基本計画、スポーツの絆が生きるまち推進プラン「京都市民スポーツ振興計画」	市民スポーツ振興室
		25 スポーツ施設等整備	下鳥羽公園球技場人工芝の張替え ハンナリースアリーナ（京都市体育館）の大規模改修に向けた設計 各スポーツ施設の改修	京都市基本計画、スポーツの絆が生きるまち推進プラン「京都市民スポーツ振興計画」	

平成22年度重点取組	
取組名	実績
若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり	年間56名（京都芸術センターをはじめ、本市が提供する活動の場を利用した若手芸術家の数）
第26回国民文化祭・京都2011開催準備	・1年前フェスティバルの開催（10月） ・各局区等と連携したPR活動の実施
京都館開館50周年記念事業	・「京都館開館50周年記念式典・祝賀コンサート」開催 ・「京都館開館50周年記念パレエ公演」開催
新「京都市動物園構想」の推進	・新「おとぎの国」新築 ・アフリカの草原他設計開始
世界遺産・二条城一口城主（本格修理募金事業）	募金期間 平成22年10月2日～平成23年3月31日 募金件数 1,089件 募金総額 14,713,712円
京都館再整備基本計画の策定	京都館再整備基本計画の策定
京都市キャンパス文化パートナーズ制度	・各大学に対し制度加入への働きかけ ・5大学から加入の意思表示（加入は23年度から）
重要文化的景観選定に向けた調査	調査検討委員会設置 委員会3回開催（6.9.1月） 選定範囲や地区内の保存計画を協議
大学との連携による未指定文化財鑑賞の調査	調査班会議を開催 町家を含む民家の庭の調査 37件 岡崎・南禅寺界隈庭園群の調査リストアップ55件
区庁舎総合庁舎化の推進	【左京】建設工事（23年4月竣工） 【上京】基本設計、仮庁舎改修設計
犯罪被害者支援策の調査・検討	京都市犯罪被害者等支援条例の制定
次期各区基本計画の策定に向けた取組	第2期計画の策定
地域コミュニティの活性化に向けた方策の調査・検討	地域コミュニティ活性化検討委員会、部会等の開催（検討委員会4回、部会等10回） 検討委員会からの提言の提出（23年3月）
市民活動・NPO・ボランティア活動環境整備（プラットフォーム）事業	スモールオフィス整備についての基本的な考え方を整理
京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例の推進	市内中心部への路上喫煙等禁止区域の拡大 区民ふれあいまつりなどでの街頭啓発活動の実施
違法駐車等防止対策事業の推進	・違法駐車指導、自転車走行マナー啓発、観光・公共交通機関案内、路上喫煙防止啓発：166,441件 ・京都府警察、交通局等との合同違法客待タクシー指導、自転車走行マナー啓発
消費者教育・啓発の推進	・京都くらしのフォーラムの開催（5月29日） ・テーマ別・特別講演会、三者対談 ・大学における消費者講座の開催 8月（5日間）、全15講 ・生活情報誌「マイシティライフ」特別号の全戸配付（11月1日）
ドメスティックバイオレンス（DV）相談支援センター（仮称）の設置	DV対策基本計画の策定 施設の改修完了 京都市DV相談支援センターの設置
「日本女性会議2010きょうと」の開催	10月1日（金）～3日（日）に約3,200名の参加者を迎え、11の分科会、基調報告、記念講演、パネルディスカッションを開催
子ども・若者総合支援事業	・子ども・若者総合相談窓口（2箇所）及び子ども・若者支援地域協議会を設置（10月1日） ・「はばたけ未来へ！子ども・若者」パンフレットを作成（平成23年3月28日）
コミュニティセンター転用検討	「コミュニティセンター転用計画（第2次分）」策定（7月）、市民活動センター条例の改正（10月）、指定管理者の選定（2月市会で承認）
自立促進奨励金制度の廃止に伴う奨学金の返還事務	免除又は猶予中：1,210人（全体の86.2%） 返還中：109人（7.8%） 未返還：85人（6.0%）（計1,404人）
京都マラソンの実施に向けた準備	京都マラソン開催に向けた合意形成 ・コース案を発表し、コース案に対する意見募集を実施（1,189件） ・道路を使用する業種を中心に事業者説明会を実施（5回） ・沿道学区を中心に住民説明会の実施（25回） 安全対策や競技運営計画等の実施計画の策定
京都スポーツの殿堂	・京都スポーツの殿堂委員会により、第2回京都スポーツの殿堂入りを決定、表彰 ・伝道事業を実施 ・殿堂ホールの整備

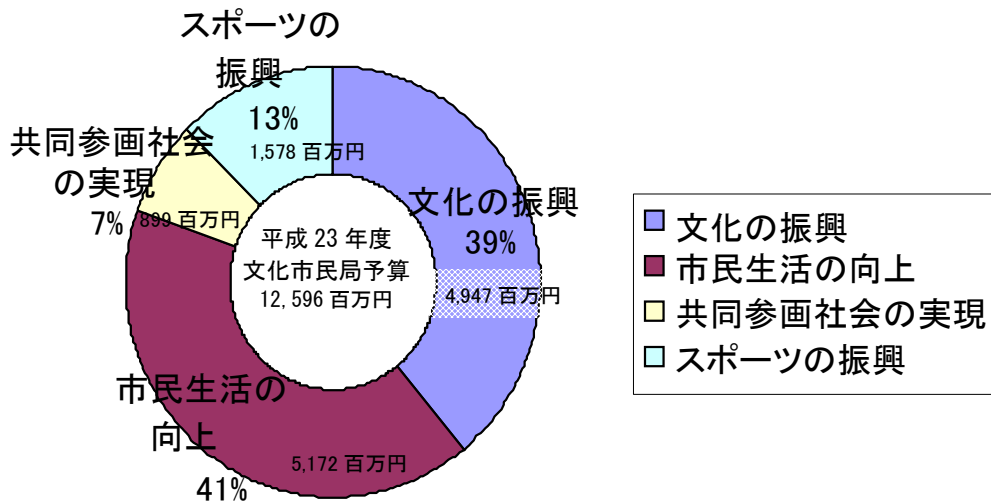
### 3 平成23年度 予算の概要

#### ○ 文化市民局予算の概要

文化市民局では、平成23年度予算編成方針を踏まえ、すべての事務事業において事業内容等の点検を行い、さらなる経費の節減を図ることとし、平成23年度重点方針（4ページ参照）に基づき、限られた予算の中で新規事業の予算化や既存事業の充実を行いました。

特に、未来まちづくり推進枠予算においては、「市民のいのちと暮らし、安心安全を支える施策」及び「未来の京都への先行投資、京都の新たな魅力を創出する施策」を中心に21事業を予算化するとともに、区政策提案予算事業として11区19事業を実施することとしたため、平成23年度の文化市民局の予算は、125億9,600万円となりました。

文化市民局予算の分野別内訳



(単位：百万円)

	23年度	22年度	対前年度比較	
			増減額	増減率
京都市一般会計予算	746,475	768,651	△22,176	△2.9%
文化市民局予算	12,596	13,453	△857	△6.4%
文化の振興	4,947	4,122	825	20.0%
市民生活の向上	5,172	7,114	△1,942	△27.3%
共同参画社会の実現	899	900	△1	△0.1%
スポーツの振興	1,578	1,317	261	19.8%

※ 「市民生活の向上」の予算は、左京区総合庁舎整備が終了したことにより、大幅に減少

## 4 平成23年度に文化市民局が重点的に取り組む事業

文化市民局は、次の重点方針に基づき、以下の事業に取り組めます。

### 【平成23年度重点方針】

- 1 文化財や伝統文化の保存・継承及び文化芸術の振興を通じた文化芸術都市の創生
- 2 市民が安心安全に暮らせるまちづくりの推進
- 3 区役所の総合庁舎化，区役所機能の強化等による区役所サービスの向上
- 4 あらゆる人権問題の解決及び男性と女性が共に社会参加できる共同参画社会の推進
- 5 市民が気軽にスポーツに親しめる環境の整備

### 1 文化財や伝統文化の保存・継承及び文化芸術の振興を通じた文化芸術都市の創生

1

## 1 第26回国民文化祭・京都2011を開催します！

国民文化祭推進課

国内最大の文化の祭典である「国民文化祭」が、平成23年10月29日から11月6日までの9日間、京都府内の各市町村で開催（約70事業）され、京都市では以下の13事業（※）を開催します。

（※合唱，吹奏楽，ジュニアオーケストラ，吟詠剣詩舞，邦楽，日本舞踊，能楽，連句，美術「日本画，洋画，書，彫刻」，暮らしの文化，お茶とお香，いけばな，マンガアート）

〈取組目標〉

第26回国民文化祭・京都2011開催

〈前年度の取組成果〉

1年前フェスティバルの開催（10月）

各局区等と連携したPR活動の実施

〈予算〉

396,700千円

〈ホームページ〉

<http://www.kyotocity-kokubunsai.jp/>

国民文化祭 京都市

検索



PR隊長 まゆまる

## 2 新「京都市動物園構想」を推進します！

動物園

平成 21 年度に策定した共汗でつくる新「京都市動物園構想」に基づき、開園しながらゾーンごとに整備を行い、「近くて楽しい動物園」を目指します。平成 23 年度は、「アフリカの草原」、「ネコワールド（仮称）」等の整備を行います。

〈取組目標〉

「アフリカの草原」、「ネコワールド（仮称）」、「ゾウの森（バク舎）」等の整備、  
新「は虫類館」、「バックヤード」の設計等の実施

〈前年度の実績〉

新「おとぎの国」新築、アフリカの草原他設計開始

〈予算〉

687,000千円

〈ホームページ〉

<http://www5.city.kyoto.jp/zoo/>

京都市動物園

検索



おとぎの国

## 3 世界遺産・二条城本格修理事業を実施します！

元離宮二条城事務所

世界遺産・二条城が有する文化財建造物の本格修理事業を計画的に実施します。23年度は、二の丸御殿唐門及び築地（ついで）塀の屋根葺き替え等の準備工事を行い、併せて、入城者の利便性向上のための施設整備等を実施します。

〈取組目標〉

二の丸御殿唐門及び築地修理着手（3箇年継続）  
大休憩所のトイレ改修、北大手門の瓦補修等

〈前年度の実績〉

本丸御殿耐震調査、清流園茶室（香雲亭）改修  
二の丸御殿障壁画模写嵌め替え等

〈予算〉

69,600千円

〈ホームページ〉

<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/nijojo/>

元離宮二条城

検索



二条城東南隅櫓

## 4 京都会館再整備事業を推進します！

文化芸術企画課

岡崎地域のシンボル、文化の殿堂である京都会館の再整備に取り組みます。平成 23 年度については、基本設計等を実施し、再整備事業を進めていきます。

〈取組目標〉

京都会館再整備基本設計プランの策定

〈前年度の取組成果〉

京都会館再整備基本計画の策定

〈予算〉

73,600千円

## 5 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくりを推進します！文化芸術企画課

空き家等の活用による居住場所の提供や、閉校施設等の公共空間を活用した制作・発表の場づくりなど、若手芸術家等の京都における居住・制作・発表を促進します。

〈取組目標〉

年間60名

(京都芸術センターをはじめ、本市が提供する活動の場を利用した若手芸術家の数)

〈前年度の取組成果〉

年間56名

〈予算〉

6,500千円

## 6 映画都市・京都を推進します！

文化芸術企画課

平成9年度から開催している「京都映画祭」や平成21年度に設置した「京都映画文化会議」及び「京都市フィルム・オフィス」等の成果を踏まえ、学識経験者等を交え調査検討を行い、映画都市・京都における今後の映画振興を推進します。

〈取組目標〉

専門家、学識経験者で組織する委員会で調査・検討を行い、映画都市・京都を推進するための指針を策定します。

〈予算〉

2,500千円

## 7 特別天然記念物オオサンショウウオ緊急生息調査を実施します！

文化財保護課

鴨川水系に生息する国の天然記念物であるオオサンショウウオと外国産のオオサンショウウオの交雑が進んでおり、日本固有種の絶滅が危惧されるため、その保護に努めることを目的に鴨川流域において、生息調査を実施します。

〈取組目標〉

鴨川流域に生息する日本固有種の保全

〈予算〉

3,200千円

## 8 京都・二条城展（仮称）東京開催準備を行います！

元離宮二条城事務所

世界遺産・二条城の魅力を広く国内外に発信し、京都への観光客誘致につなげるため、平成24年度に首都圏で開催する「京都・二条城展（仮称）」の出品依頼、先行広報等を行います。

〈取組目標〉

主催者による実行委員会の立上げ  
作品の出品依頼及び先行広報等の開始

〈予算〉

1,000千円

2

## 市民が安心安全に暮らせるまちづくりの推進

## 9 地域コミュニティ活性化策を推進します！

地域づくり推進課

地域コミュニティ活性化のための実効性のある条例を制定し、その周知に努めるとともに、条例を推進するための計画を策定して参ります。

また、広報活動のノウハウや会議開催の方法等、地域組織を運営する際に参考となる「地域活動ハンドブック（仮称）」を作成し、地域組織を支援して参ります。

〈取組目標〉

地域コミュニティ活性化条例（仮称）の制定、条例を推進するための計画の策定

〈前年度の取組成果〉

地域コミュニティ活性化検討委員会からの「提言書」を市長へ提出

〈予算〉

5,000千円

## 10 犯罪被害者等支援策を推進します！

くらし安全推進課

犯罪被害者等が元の平穏な生活を取り戻せるよう社会全体で支えるため、平成23年4月1日から施行された犯罪被害者等支援条例に基づき、総合相談窓口の機能強化や、被害直後における生活困窮者に対する生活資金の給付、一時的・緊急避難的な住居の提供などの犯罪被害者の支援に関する施策を実施します。

〈取組目標〉

社会全体で犯罪被害者を支える地域社会の実現

〈前年度の取組成果〉

犯罪被害者等支援条例の制定

〈予算〉

15,500千円

## 11 京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例を推進します！ くらし安全推進課

路上喫煙等禁止区域を拡大するとともに、駅ターミナルへの啓発パネルの掲出、観光雑誌への啓発記事の掲載などの広報活動を積極的に実施することで、市内全域で喫煙マナーの向上を図ります。

〈取組目標〉

新たな路上喫煙等禁止区域（京都駅及び清水・祇園周辺地域）の追加指定

〈前年度の取組成果〉

市内中心部への路上喫煙等禁止区域の拡大

区民ふれあいまつりなどでの街頭啓発活動の実施

〈予算〉

52,140千円

## 12 自転車の安全利用を促進します！ くらし安全推進課

「京都市自転車安心安全条例」に基づき、交通ルール、マナー遵守の周知及び、自転車の点検整備や損害保険加入促進を図るため、パンフレットや啓発チラシを作成するなど、広く市民の皆様に周知を徹底し、自転車の利用に関する安全意識の向上を図ります。

〈取組目標〉

自転車事故のない安心・安全なまちづくりの推進

〈前年度の取組成果〉

市域一斉自転車安全利用推進街頭啓発活動の実施

〈予算〉

2,000千円

## 13 いきいき市民活動センターを運営します！ 地域づくり推進課

既存の施設を転用し、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設として、平成23年4月から市内13箇所に「いきいき市民活動センター」を設置し、運営します。

〈取組目標〉

貸館の実施

市民活動活性化事業の実施等

〈予算〉

357,165千円

## 14 第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画に基づく生活安全施策を推進します！ くらし安全推進課

平成22年度に策定した、平成23年度からの10年間を計画期間とする第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画において、①自らを守る意識の高揚、②連携ネットワークの確立、③

区が共汗でバックアップ、の3点を「基本的な考え方」として設定し、こうした考え方を踏まえ、「互いに助けあう、犯罪や事故が少ないまち」の実現を目指します。

〈取組目標〉

第2次計画の推進

〈前年度の取組成果〉

第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画の策定

〈予算〉

10,000千円

## 15 各区基本計画推進事業を実施します！

地域づくり推進課

各区において平成20年度に住民円卓会議を設置し、平成21年度には、次期各区基本計画策定委員会を設置し、議論を重ねてきました。平成22年度は、これらをもとに、パブリック・コメントなどを実施し、広範な区民意見が反映された第2期各区基本計画を策定しました。

平成23年度は、区民との共汗で計画を推進、周知していくうえで必要な事業を、各区で実施していきます。

〈取組目標〉

第2期計画の推進

〈前年度の取組成果〉

第2期計画の策定

〈予算〉

11,000千円

## 16 消費者教育・啓発を推進します！

消費生活総合センター

国の予算措置により、京都府において造成された消費者行政活性化のための基金を有効に活用することにより、消費者教育・啓発の充実に努めます。

〈取組目標〉

生活情報誌「マイシティライフ」の全戸回覧

消費生活に関する冊子の作成、配布

悪質商法の手口と対処法について体験的に学ぶシミュレーションゲームの作成

消費者啓発に関する意識調査の実施

〈前年度の取組成果〉

京都くらしのフォーラムの開催

（5月29日（土）、テーマ別講演会、特別講演会、三者対談）

大学における消費者講座の開講（8月（5日間）実施、全15講）

生活情報誌「マイシティライフ」特別号の全戸配布（11月1日発行）

〈予算〉

60,000千円

**17 上京区総合庁舎整備事業**を推進します！

区政推進課

区民部，福祉部と保健部が分散して立地している上京区役所の総合庁舎整備を現地建替えにより進めます。

〈取組目標〉

整備手法等検討，事業者選定，整備用地取得，現区役所庁舎解体設計，仮庁舎整備工事

〈前年度の取組成果〉

基本設計，仮庁舎改修設計

〈予算〉

184,200千円

〈ホームページ〉

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000083290.htm>

上京区総合庁舎の整備について

検索

**18 戸籍事務電算化に向けた調査**を実施します！

区政推進課

現在，手作業で行っている戸籍事務の電算化に向け，システム機器の構成や調達方法などを点検し，全体経費を抑えた，より効率的なシステムの導入について，調査・検討を行います。

〈取組目標〉

平成24年度以降の本格実施のための調査結果に基づく，最適な事業計画の策定

〈予算〉

2,000千円

**19 ワンストップサービス実施に係る調査**を実施します！

区政推進課

区役所の窓口の業務内容を把握分析するとともに，本市に適したワンストップサービスについて，窓口が連携して一度に申請を受け付けるIT活用受付システムなど，他都市の先行事例を参考に早期の導入に向けた調査・検討を行います。

〈取組目標〉

区役所窓口の現状分析（特に各都市で課題となっている繁忙期における在庁時間の問題等），

他都市システムの分析

システム開発方針の策定

〈予算〉

2,000千円

## 20 仕事と家庭、社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」を

定着させます！

男女共同参画推進課

従来の、「仕事と生活の調和」といった意味でのワーク・ライフ・バランスに加えて、「地域社会への貢献」や「健康で文化的な生活の実現」をも含めた真のワーク・ライフ・バランスを推進します。

平成23年度は、真のワーク・ライフ・バランスを推進する方策を、京都市役所を横断する体制で検討し、市民ひとりひとりが仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて、それぞれのライフステージに応じた生きがいと充実感を得て人生を送れる真のワーク・ライフ・バランスを定着させます。

〈取組目標〉

真のワーク・ライフ・バランスの推進に関する方策の検討・発信

真のワーク・ライフ・バランスの定着

〈予算〉

3,000千円

## 21 ドメスティック・バイオレンス（DV）相談支援センターを運営し、被害

者支援事業を実施します！

男女共同参画推進課

平成23年秋頃に京都市DV相談支援センターを開所し、相談、情報提供、緊急時の安全確保、関係機関との連絡調整等の機能を強化します。また、センター閉所時における緊急ホットラインの設置など、DV被害者に対して切れ目のない継続的な支援を実施します。

DV被害者支援インストラクター養成事業の実施など被害者の自立支援に重点を置いた取組も行います。

〈取組目標〉

被害者の早期発見及び相談体制の充実・被害者の保護及び自立支援の充実・関係機関との連携協力の推進

〈前年度の取組成果〉

開設に向けたセンター機能の検討、施設の改修

〈予算〉

44,200千円

## 22 青少年の市政参加推進制度を創設します！

勤労福祉青少年課

青少年が市政やまちづくりに参加する機会を増やし、社会への参加意識を高めるとともに、市政においても、青少年の視点と意見を反映させることにより、施策をより充実したものとすることを目的として、青少年モニター制度を実施します。

〈取組目標〉

青少年モニターの募集,  
青少年モニターへのアンケート実施,  
青少年モニター有志による市への提言・提案の実施

〈予算〉

1, 730千円

## 23 人権文化推進計画を推進します！

人権文化推進課

「京都市人権文化推進計画」（平成17年3月策定，平成22年3月改訂）に基づき，「人権文化の息づくまち・京都」の実現を目指して，市民や団体，事業者等と一体となって人権施策を推進していきます。

〈取組目標〉

多様な行政分野における人権施策の実施  
市民・団体等による人権尊重のための自主的な取組への支援

〈前年度の取組成果〉

人権文化推進計画に基づき，「教育・啓発」「保障」「相談・救済」に係る事業を実施

〈予算〉

79, 649千円

5

## 市民が気軽にスポーツに親しめる環境の整備

## 24 京都マラソンを開催します！

市民スポーツ振興室

市民スポーツの振興や健康増進はもとより，京都の魅力を国内外に発信することによる京都ブランドの更なる向上を目指す京都マラソンを，平成24年3月に開催します。

〈取組目標〉

参加者，応援者，市民が一体となって楽しめる京都マラソンを，平成24年3月に開催します。

〈予算〉

250, 000千円

## 25 スポーツ施設等の整備を実施します！

市民スポーツ振興室

老朽化したハンナリーズアリーナ（京都市体育館）を国際的・全国的規模の大会開催に対応し，競技者，観客，運営者，管理者の観点からより使いやすい施設としてリニューアルするための設計に取り掛かります。

また，人気の高い下鳥羽公園球技場の人工芝を全面的に張り替えるほか，有料駐車場による収入等を活用した各スポーツ施設の改修を引き続き進めるなど，より快適なスポーツ環境を市民の皆様

に提供できるよう取り組みます。

〈取組目標〉

下鳥羽公園球技場人工芝の張替え

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）の大規模改修に向けた設計

各スポーツ施設の改修

〈前年度の取組成果〉

西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場諸室の内装改修

わかさスタジアム京都（西京極総合運動公園野球場）へのおむつ替えシート等の設置

宝が池公園及び三栖公園テニスコートの人工芝張替え など

〈予算〉

203,960千円

（※運動施設整備費、京都市体育館改修経費及び下鳥羽公園球技場人工芝張替え経費の合計）